

復興に向けた論点について

【検討の視点】

被害の実態を踏まえ、復興に向けて、取組が必要な事項等について、ご議論願います。

1 復興に向けて取り組む内容について

(1) 市町村行政機能の支援

〈論点〉市町村の行政機能の自立的な回復をどのように支援していくか。

- 市町村の被災状況に応じた行政機能の水平的・垂直的補完・支援のあり方
- 著しく被災した市町村における復興計画等の策定への支援のあり方
- 自らも被災しながら沿岸部支援を行う内陸部市町村等の思いに応える支援のあり方
- 「新しい公共」の考え方を踏まえた、多様な地域の主体による行政機能の支援の可能性 等

〈論点〉被災者の自立的な生活再建をどのように支援していくか。

- 沿岸部のみならず内陸部までにわたる多種・多様な被災者のニーズに応える生活再建支援のあり方
- 復旧・復興の段階を考慮した被災者向け住宅の供給や資金的支援のあり方
- 住まい、福祉、医療、雇用などさまざまな相談に応える窓口のあり方
- 他地域への一時避難者の把握、ニーズの把握、相談・情報提供等のあり方
- 他地域への一時避難者に対する帰還支援のあり方 等

〈論点〉地域コミュニティの維持・再生をどのように支援していくか。

- 地域コミュニティの維持・再生に配慮した避難所、仮住まい、恒久住宅などのあり方
- 地域のつながりを高める社会的ネットワーク醸成、地域活動促進のあり方
- 孤立集落等の中山間地集落の再建のあり方
- 地域の再生に向けたNPO活動、コミュニティビジネス等の促進のあり方 等

(2) まちづくり

〈論点〉新たなまちづくりの姿をどのように描いていくか。

- 甚大で広範囲の津波被害を踏まえた、防潮堤等の津波防災施設計画をはじめとした多重防災型の都市計画に基づく総合したまちづくり計画のあり方
- 避難経路、避難所等の防災拠点整備と迅速な避難を可能にするソフト施策を総合したまちづくりのあり方
- 被災地域に息づく歴史や伝統を踏まえた復興のあり方
- 人口減少・高齢化なども踏まえた新たな居住形態のあり方
- 防災の観点からのインフラ（幹線道路、港湾、地域交通、情報通信、ライフライン等）の復旧のあり方

- 地域と地域を結ぶ高規格幹線道路や大規模港湾等の交通ネットワークのあり方
- まちづくりに当たっての地域の合意形成やそれを通じた土地利用規制、建築制限のあり方 等

(3) 水産業等

〈論点〉世界に誇る岩手の水産業等をどのように復興していくか。

- 危機に直面している漁協体制・機能の早期復旧と生産基盤を失った漁業者への支援のあり方
- 生産者が再び意欲と希望を持って営むことができるような漁船、養殖施設、水産加工施設や漁港施設の復興のあり方
- 地域産業の核となるべく、生産から加工、流通、販売までの一体的な水産物供給体制の構築のあり方
- 営農再開に必要な生産基盤、機械・施設等の早期復旧に向けた支援と、沿岸地域の気象特性等を生かした農業の復興のあり方
- 県産木材の需要の多くを占める合板工場等の早期復旧・復興に向けた支援と、原木等の受入れ停止による素材生産業者等への影響を軽減するための支援のあり方 等

(4) 学校・教育

〈論点〉被災した児童生徒の「学びの場」をどのように再生していくか。

- 避難所等となっている学校も含めた小・中・高校等の再開から正常化に向けた対応のあり方
- 被災した児童生徒の心のケアや震災により肉親を失った児童生徒への対応のあり方
- 被災した児童生徒の教育機会の確保のための継続的な経済支援のあり方
- 学校や地域団体などによる社会教育活動、地域の伝統芸能、文化・スポーツ活動の再開への支援のあり方
- 被災した埋蔵文化財及び文化財の保護に係る支援のあり方
- 教育の再生に向けた学校、家庭、地域が一体となった取組のあり方 等

(5) 医療・福祉

〈論点〉新たなまちづくりと連動した保健医療福祉体制をどのように構築するか。

- 被災した医療、社会福祉施設の復旧と、新たなまちづくりと連動した地域における保健医療福祉体制のあり方
- 医薬品の備蓄、医療に関するライフラインの確保、医療機関のネットワーク化など、災害医療システムのあり方
- 健康で明るく元気に生活するための健康の維持・増進、被災した方の心のケアのあり方
- 子どもを健全に育成する場の確保や、保護者の就労先の再開など社会生活の回復に伴

う子育て環境整備のあり方

- 高齢者や障がい者をはじめとする全ての人が、安心して地域で生活できる環境づくりなど福祉コミュニティのあり方 等

(6) 経済産業・雇用

〈論点〉経済産業をどのように復興し、雇用を創出していくか。

- 工業集積地等の形成など、経済産業の基盤づくりのあり方
- 事業所の再建、事業環境の平常化までの間の事業継続や、高齢化、後継者難などで事業再建が困難な被災事業者に対する金融支援や経営相談体制などのあり方
- 食産業、製造業、流通業等をより広域的に捉え、個々の地域の気象条件や土地利用形態等を踏まえた産地化や拠点化も視野に入れたサプライチェーン形成のあり方
- 三陸の多様な資源を生かした科学技術振興やベンチャー支援などによる、新産業創出の可能性
- 内陸部と沿岸の企業が連携した復興対策の実施等、復興と雇用維持の連関のあり方
- 失業者、一時離職者等への雇用の確保と生活・就労支援のあり方 等

(7) 観光

〈論点〉三陸の多様な地域資源をどのように再生し、観光を復興していくか。

- 当面需要が大きく落ち込むことが想定される岩手県全体の観光産業への支援のあり方
- まちづくりや産業の復興と一体的に考えた三陸の景観や観光施設等の再生のあり方
- 震災や付随する災害等に伴う風評被害への対応のあり方
- 震災からの復興をアピールし、集客力や賑わいの回復につなげる方策のあり方 等

(8) その他

上記以外で、復興に向けて、取組が必要なことはないか。

2 復興ビジョン策定に当たって付帯する論点

(1) 復興ビジョンの役割

〈論点〉策定する「復興ビジョン」はどのような役割を持つべきか。

- 生活、産業、社会機能等の再生、地域の再生・創造への道筋を示すことで、県民が希望を持てるようにすることが必要ではないか。
- 実態調査結果や技術的根拠に基づき、今回の大災害を踏まえた防災・減災のあり方をしっかりと検討し、安全・安心な地域づくりの指針を早期に示すことが必要ではないか。
- 県民の総力を結集し、手を携えて、一緒に復興に向けた様々な取組を進めていくに当たっての共通の指針とすることが必要ではないか。
- 被災地の市民と自治体における主体的なビジョン・計画づくりを、広域的、専門的な見地から支援することが必要ではないか。
- 今回の震災津波復興が、今後の大規模災害からの復興の方向を示すことの意義を明確にし、国や国民、国際社会の強力な協力・支援につなげることが必要ではないか。
- 新しい地域創造に当たっては、沿岸部のみならず内陸部も含めた岩手の持つ可能性を活用することが必要ではないか。

(2) 復興ビジョン策定に当たって配慮すべき事項

〈論点〉策定する「復興ビジョン」はどのような点に配慮すべきか。

- 単なる復旧ではなく、新たな価値を持つ新しい地域創造を目指すことが必要ではないか。
- 地域特性や被災状況に応じ、防災と地域づくりを両立させる基盤形成の道しるべとして、多様な選択肢の提示が必要ではないか。
- 様々な取組を進めるに当たって、アメニティ（快適性）や、ユニバーサルデザイン（誰でもが利用可能であるようなデザイン）、再生可能エネルギーの利用や環境への配慮などのコンセプトが必要ではないか。
- 地球科学、津波防災・都市計画等様々な分野の専門家等からの意見・提言や、被災地域を中心としつつ、内陸部の市町村、県民等の意向も踏まえてビジョンを策定することが必要ではないか。
- 地域社会を構成する様々な主体が復興への役割を担う「地域経営」や「新しい公共」の考え方を取り入れ取り組むべきではないか。